

○公 告

警察用船舶燃料軽油 1 リットルあたりの単価契約の一般競争入札について
次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 3 月 9 日

愛媛県松山西警察署長 林 克彦

1 入札に付する事項

(1) 件名

警察用船舶燃料軽油（J I S 規格 1 号品又は 2 号品）1 リットルあたりの単価

(2) 契約品目、規格及び概算数量

警察用船舶燃料軽油（J I S 規格 1 号品又は 2 号品）

30,000 リットル

なお、この数量は購入実績に基づくものであり、契約期間における購入数量を
保証するものではない。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所及び納入期限

松山港内の松山西警察署警察船専用棧橋（発注後即時）

(5) 入札方法

入札金額は、警察用船舶燃料軽油（J I S 規格 1 号品又は 2 号品）1 リットル
あたりの金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(3) 納入場所での給油可能な設備を保有する者であること。

- (4) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されている者であること。
- (5) 基本的に土日、祝日にも給油が可能な者であること。
- (6) 給油伝票による給油を行うものとする。
- (7) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒791-8052

愛媛県松山市須賀町5番36号

松山西警察署 会計課

電話 (089) 952-0110 【音声ガイダンス 8】

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (3) 入札説明書の交付期限

令和8年3月23日(月)午後5時00分

- (4) 入札の日時及び場所

令和8年3月25日(水)午後2時30分

松山西警察署 3階 大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加申請書を次の期限までに松山西警察署長に提出し、入札参加資格について確認を受けること。

なお、松山西警察署長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和8年3月23日(月)午後5時15分

イ 提出場所

3(1)に掲げる場所

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると松山西警察署長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。